

別紙様式 1 (別紙)

平成 26 年度包括外部監査の結果に基づく措置状況

<p>監査対象 部局等名</p>	<p>上下水道局 契約出納課</p>																		
<p>包括外部 監査人の 指摘事項</p>	<p>(指摘事項) 固定資産台帳の正確性を確保するために、固定資産台帳とその実体を照合する実地照合が肝要であり、実地照合は、固定資産台帳記載の設備と現物とを一対一で対応させ、その存在の有無および状況を確認する作業である。 しかし、現状の実地照合は、台帳と現物との一対一対応が困難な状況で行われている。例えば、固定資産台帳に次の設備が登録されているが、流杉浄水場に存在する多数のコンプレッサーの内のどれに該当するのか、現場の担当者も正確に把握できない状況にある。そのため、実地照合が行われても、資産の除却漏れ或いは登録誤りの恐れが存在している。</p> <table border="1" data-bbox="501 869 1217 1184"> <tr> <td>資産番号</td> <td>19993001600</td> </tr> <tr> <td>資産名称</td> <td>コンプレッサー</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>流杉浄水場</td> </tr> <tr> <td>科目</td> <td>工具器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>施工年度</td> <td>平成5年度</td> </tr> <tr> <td>竣工日</td> <td>平成6年3月31日</td> </tr> <tr> <td>取得年月日</td> <td>平成6年3月31日</td> </tr> <tr> <td>償却方法</td> <td>定額法</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td>263,000円</td> </tr> </table> <p>現物に当該資産の資産番号を記したシールを貼付すれば、台帳と現物との一対一対応を容易に行うことが可能になり、資産の除却漏れ或いは登録誤りを防止することができると考えられる。資産管理においては、現物の識別に混乱が生じないように標示等を現物にほどこすことは、一般的に行われている実務である。</p>	資産番号	19993001600	資産名称	コンプレッサー	所在地	流杉浄水場	科目	工具器具及び備品	施工年度	平成5年度	竣工日	平成6年3月31日	取得年月日	平成6年3月31日	償却方法	定額法	取得価額	263,000円
資産番号	19993001600																		
資産名称	コンプレッサー																		
所在地	流杉浄水場																		
科目	工具器具及び備品																		
施工年度	平成5年度																		
竣工日	平成6年3月31日																		
取得年月日	平成6年3月31日																		
償却方法	定額法																		
取得価額	263,000円																		
<p>措置状況</p>	<p>固定資産の実地照合を行うにあたり、現物に標示を施すことは有効な管理方法と認識しているが、大規模な機械・設備などの内部の一部を更新する場合や水中に設置する装置、地下に埋設する管路施設など、すべての資産に対して標示を施すことは現実的に不可能である。 このため、現物への標示が困難なものについては、平成24年度から固定資産台帳と工事名及び完成図書に関連付けにより、台帳と現物資産を容易に突合できるよう管理している。 一方で、現物への標示が可能である工具器具備品類については、令和6年度までに資産番号及び名称等を記載したシールを現物に貼付した。 今後も固定資産台帳に詳細な情報を丁寧に記載するなど、引き続き固定資産の適切な管理に努めてまいりたい。</p>																		

注：「包括外部監査人の指摘事項」は原文どおり記載すること。